

## 津別町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 津別町

事 業 名 : 津別町農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 28 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 29 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1997/2/1 (20年1か月)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	6.97人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(活汲、達美処理区)		
処理場数	1施設(津別町農業集落排水管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般の汚水又は公衆浴場の汚水による用途別基本料金及び従量料金 基本料金1,852円/10立方メートル・月、超過料金 185円/立方メートル				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般の汚水又は公衆浴場の汚水による用途別基本料金及び従量料金 基本料金1,852円/10立方メートル・月、超過料金 185円/立方メートル				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,600 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,052 円
	平成26年度	3,702 円		平成26年度	4,239 円
	平成27年度	3,702 円		平成27年度	4,175 円

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業を所管する建設課水道グループに4名、建設課を所管する課長1名及びグループを所管する参事1名
事業運営組織	平成18年度に組織の見直しを図り、上下水道の運営組織を一元化して経営部門を担当する上下水道係と技術部門を担当する技術係を設置したが、現在は、技術担当を含めた水道グループとして上下水道の事業を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務及び水道メーター検針、下水道使用料徴収等の料金収納業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	
	ウ PPP・PFI	
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	浄化槽汚泥については、津別町下水道管理センターにて処理を行い、下水汚泥として津別町堆肥センターにて堆肥化した後、農地、町民還元しており、汚泥の利用率は100%となっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙の通り
-------

## 2. 経営の基本方針

- ①経営の効率化を図り、持続可能な事業に向けて平成29年度に津別町特定環境保全公共下水道に統合する。
- ②活汲農業集落排水地区と公共下水道地区を接続するため、汚水管渠を平成29年度までに新設する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ①平成29年度を以って統合するため、平成30年以降の計画は行わない。
- ②農業集落排水管理センターは、汚水貯留槽として今後改修を行う。
- ③管渠について、統合後の計画期間中においても、耐用年数期間内であるため更新工事は実施しない。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

一般会計繰入金については、地方公営企業法繰出基準に基づく企業債元利償還分、高資本費対策分、分流式下水道等に要する経費分と赤字補填として基準外繰入を計上している。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成29年度において活汲地区農業集落排水事業を公共下水道に統合することにより、当該事業の維持管理経費を平成30年度から公共下水道に計上している。これにより経済的な効果は、活汲農業排水管理センター年間維持管理費約800万円の節減を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	
資産活用による収入増加 の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	統合後の公共下水道事業にて検証を行う。
-------------------------	---------------------

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度		
		前年度	本年度														
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	13,263	14,196	12,805													
		(1) 営 業 収 益 (B)	3,247	3,196	3,305												
		ア 料 金 収 入	3,246	3,116	3,224	平成30年度から特定環境保全公共下水道に統合											
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他	1	80	81												
		(2) 営 業 外 収 益	10,016	11,000	9,500												
		ア 他 会 計 繰 入 金	10,016	11,000	9,500												
	イ そ の 他																
	2 総 費 用 (D)	13,646	13,617	13,097													
		(1) 営 業 費 用	9,344	9,713	9,604												
		ア 職 員 給 与 費															
		イ そ の 他	9,344	9,713	9,604												
		(2) 営 業 外 費 用	4,302	3,904	3,493												
		ア 支 払 利 息	4,302	3,904	3,493												
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 383	579	△ 292														
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	12,826	13,201	13,588													
		(1) 地 方 債															
		イ そ の 他															
		(2) 他 会 計 補 助 金	12,826	13,201	13,588												
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
		(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)	12,826	13,201	13,588													
		(1) 建 設 改 良 費															
		イ そ の 他															
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	12,826	13,201	13,588												
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)																	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	(E)+(I)	(J)												
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 383	579	△ 292									
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	887	504	1,083									
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	504	1,083	791									
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)		504	1,083	791									
(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤字比率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(O)} \times 100$ )													
収益的収支比率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		50.10	52.93	47.99									
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	3,247	3,196	3,305									
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高		(W)												
地 方 債 残 高		(X)	128,392	115,192	101,605									

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分			10,016	11,000	9,500									
うち基準内繰入金			10,016	2,208	1,990									
うち基準外繰入金				8,792	7,510									
資本的収支分			12,826	13,201	13,588									
うち基準内繰入金				6,235	6,467									
うち基準外繰入金			12,826	6,966	7,121									
合 計			22,842	24,201	23,088									

# 経営比較分析表

北海道 津別町

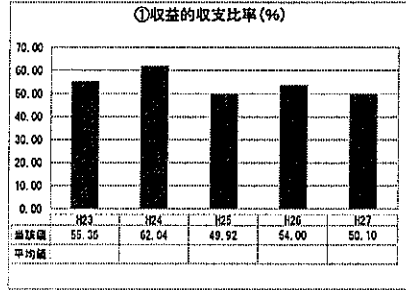
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	5.25	69.25	3,702

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,111	716.80	7.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
265	0.38	697.37

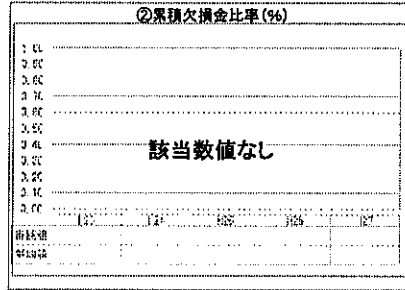
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 平成27年度全国平均

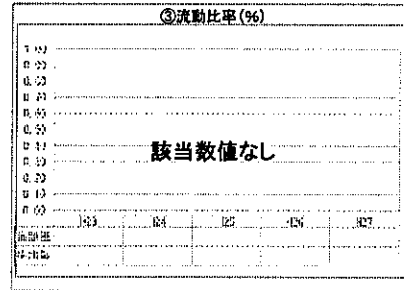
## 1. 経営の健全性・効率性



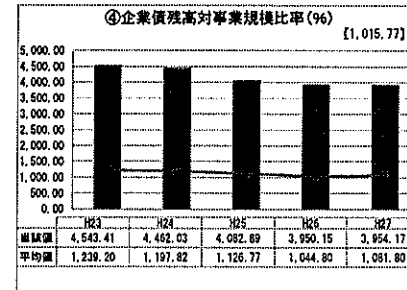
「単年度の収支」



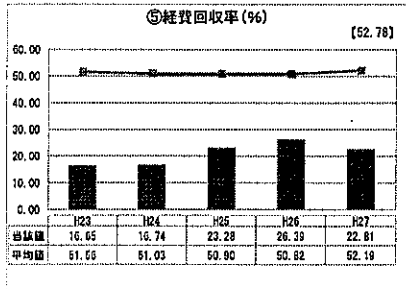
「累積欠損」



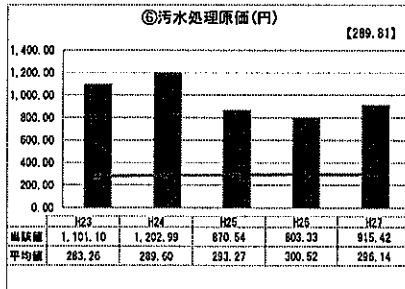
「支払能力」



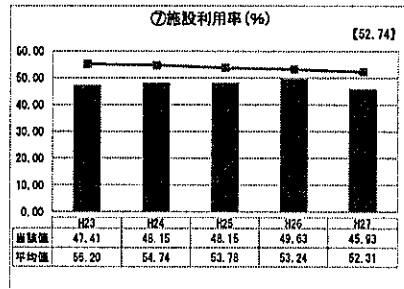
「債務残高」



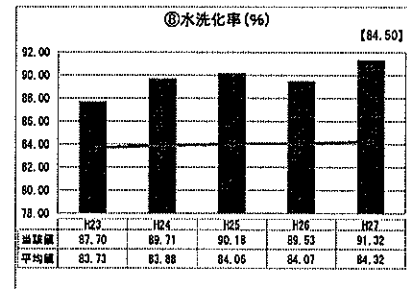
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

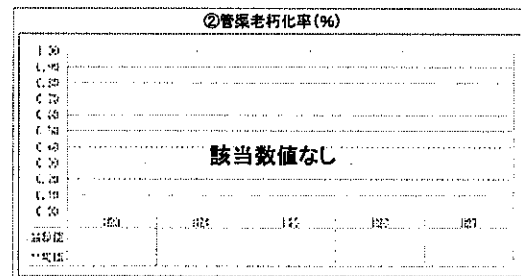


「使用料対象の捕捉」

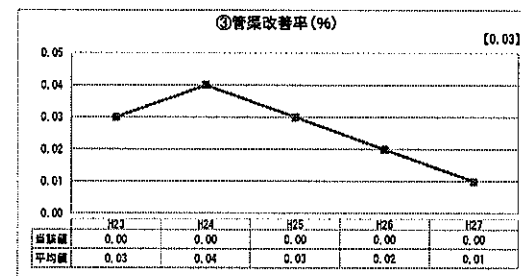
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

津別町の農業集落排水事業は、収益的収支比率が低く、経費回収率が20%前後となっており、一般会計繰入金に大きく依存する経営状態となっている。汚水処理原価は類似団体平均の3~4倍以上の値を示しており、近年は汚泥処理のコスト削減を図ったものの、処理人口の減少から増加する傾向にある。

### 2. 老朽化の状況について

農業集落排水の供用開始から20年を経過し、処理場の機械・電気設備の更新時期を迎えるが、更新経費及び今後のランニングコストを考慮すると、公共下水道と統合することが経済的に有利と判断したため、汚水処理施設の更新はしないこととした。

### 全体総括

現在、農業集落排水を公共下水道へ統合するため、両地区を接続する管渠4.5kmを布設中である。平成29年度を目途に活汲地区を公共下水道区域として供用を開始する予定となっている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。